





課かいい名		保険年金課		保険年金課																														
基礎情報				実施計画		平成20年度評価						平成21年度計画						今後の事業展開																
事務事業				対象(顧客)	事業区分	第4次		第5次		実績		事後評価		活動		予算内訳(千円)		21年度業務計画における課の重点事業		必要性		事業手法				事業の改善提案		予算の方向性						
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果			実施計画事業名	実施計画事業名	活動		決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動	活動量・サービス量		当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	①人件費減	②必要性		③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容
								活動	活動指標の名称	目標値	実績値				当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額																		
11		保険料の決定通知書、納入通知書、納付書等の作成及び発送事務				保険料の決定通知書の作成	本算定通知書の作成枚数	本算37000枚	本算37435枚			保険料の決定通知書の作成	本算定通知書の作成枚数	本算37000枚			1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用職員の活用	予算なし			
11		保険料の決定通知書、納入通知書、納付書等の作成及び発送事務				納入通知書・納付書の作成	納入通知書・納付書の作成枚数(合計)	130000枚	141373枚		23,857	納入通知書・納付書の作成	納入通知書・納付書の作成枚数(合計)	130000枚		29,682	1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用職員の活用	維持			
12	総	保険料等の調定	保険給付の財源となる保険料を徴収するために歳入調定をする。	被保険者	義務							適切に事務を行っており、成果が出ている。	A				1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし			
12		保険料等の調定				保険料の歳入に係る調定	調定額算出時期	平成20年7月	平成20年7月			保険料の歳入に係る調定	調定額算出時期	平成21年7月			1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし			
13	総	保険料納付の点検	保険給付の財源となる保険料の収納率の向上を図るために実施する。	被保険者	内部							適切に事務を行っており、成果が出ている。	A				1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り			予算なし			
13		保険料納付の点検				保険料納付状況の確認(台帳整理等含む)	滞納台帳の整理回数	年3回	年3回			保険料納付状況の確認(台帳整理等含む)	滞納台帳の整理回数	年3回			1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし			
14	総	督促状及び催告状の作成、電話催告	保険給付の財源となる保険料の収納率の向上を図るために実施する。	被保険者	義務					6,968		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A			10,422	1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り			増やす			
14		督促状及び催告状の作成、電話催告				督促状及び催告状の作成、電話催告	作成回数	督促状：年9回 催告状：年6回	督促状：年9回 催告状：年5回		6,968	督促状、催告状の作成、送付	作成回数	督促状：年9回 催告状：年5回		10,422	1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持			
14		督促状及び催告状の作成、電話催告				電話催告の実施	実施日数	年間45日	年間42日			電話催告の実施	実施日数	年間100日			1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					済	必要	不可	不可	無	なし			増やす			
15	総	保険料の滞納整理	保険給付の財源となる保険料の収納率の向上を図るために実施する。	被保険者	内部							適切に事務を行っており、成果が出ている。	A				1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り			予算なし			
15		保険料の滞納整理				長期滞納者の保険料徴収	実施回数	年7回	年7回			長期滞納者の保険料徴収	実施回数	年7回			1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用職員(限定)の活用	予算なし			
16	総	保険料減免申請書の受理及び減免額の決定	保険料納付困難者の救済方法として保険料を減額決定する。	被保険者	内部							適切に事務を行っており、成果が出ている。	A				1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り			予算なし			
16		保険料減免申請書の受理及び減免額の決定				申請書の受理及び減免額の決定	処理件数	年50件	年171件			申請書の受理及び減免額の決定	処理件数	年250件			1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用職員(限定)の活用	予算なし			
17	総	口座振替に係る事務	保険給付の財源となる保険料の収納率の向上を図るために、口座振替の加入率の向上を促進する。	被保険者	内部					3,499		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A			5,089		1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り			維持		
17		口座振替に係る事務				口座振替の促進	口座振替の促進の発注	年1回	年1回		3,499	口座振替の促進	口座振替の促進の発注	年1回		5,089		1	国民健康保険法に基づく徴収、減免、徴収猶予及び滞納処分					可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持		







課かい名		保険年金課										保険年金課																													
基礎情報		実施計画										平成20年度評価										平成21年度計画										今後の事業展開									
事務事業		第4次		第5次		実績				事後評価		活動				予算内訳(千円)		21年度業務計画における課の重点事業		必要性		事業手法				事業の改善提案		予算の方向性													
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象(顧客)	事業区分	実施計画事業名	実施計画事業名	活動			決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動	活動量・サービス量		当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位		① 目的達成	② ニーズ	③ 成果	④ 継続性	事業の方向性	① 人件費減	② 必要	③ 市民活用	④ 市民協働	⑤ その他	手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容	予算の方向性						
								活動	活動量・サービス量の達成状況		当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額				活動	活動量・サービス量			優先順位	重点事業の名称																				
									活動指標の名称	目標値							実績値																			活動指標の名称	目標値				
702		精神・結核医療付加金に関する事務						付加金の給付	助成回数	年2回	年0回		0																												
35	総	後期高齢者支援金の支払い事務	高齢者医療確保法により医療保険者が共同で拠出するもの	支払基金	義務							2,599,904		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																			有り		維持					
35		後期高齢者支援金の支払い事務						拠出金の支払	対象者の人数	年16202人	年67987人		2,599,904												可	必要	不可	不可	無			有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持						
36	総	後期高齢者関係事務費拠出金の支払い事務	高齢者医療確保法により医療保険者が共同で拠出するもの	支払基金	義務							408		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																				有り		維持				
36		後期高齢者関係事務費拠出金の支払い事務						拠出金の支払	対象者の人数	年16202人	年67987人		408												可	必要	不可	不可	無			有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持						
37	総	前期高齢者納付金の支払い事務	高齢者医療確保法により医療保険者が共同で拠出するもの	支払基金	義務							3,127		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																				有り		維持				
37		前期高齢者納付金の支払い事務						拠出金の支払	支払回数	年12回	年11回		3,127												可	必要	不可	不可	無			有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持						
38	総	前期高齢者関係事務費拠出金の支払い事務	高齢者医療確保法により医療保険者が共同で拠出するもの	支払基金	義務							374		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																				有り		維持				
38		前期高齢者関係事務費拠出金の支払い事務						拠出金の支払	支払回数	年12回	年11回		374												可	必要	不可	不可	無			有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持						
39	総	老人保健医療費拠出金の支払い事務	老人保健法により医療保険者が共同で拠出するもの	支払基金	義務							451,043		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																				有り		維持				
39		老人保健医療費拠出金の支払い事務						拠出金の支払	支払回数	年12回	年12回		451,043												可	必要	不可	不可	無			有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持						
40	総	老人保健事務費拠出金の支払い事務	老人医療費の基金の業務に関する事務費を拠出するもの	支払基金	義務							5,153		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																				有り		維持				
40		老人保健事務費拠出金の支払い事務						拠出金の支払	支払回数	年12回	年1回		5,153												可	必要	不可	不可	無			有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持						
41	総	介護納付金の支払い事務	介護保険を円滑に実施するため、保険者からの納付金を財源とする事業	支払基金	義務							1,077,306		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																					有り		維持			
41		介護納付金の支払い事務						納付金の支払い	支払回数	年12回	年12回		1,077,306												可	必要	不可	不可	無			有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持						
42	総	高額医療費共同事業拠出金の支払い事務	高額医療費による国保財政の不安定を緩和するため、及び各保険者の相互扶助を目的として国保団体連合会に拠出するもの	国保連合会	義務							289,672		適切に事務を行っており、成果が出ている。	A																					有り		維持			











課かいい名		保険年金課										保険年金課																															
基礎情報					実施計画					平成20年度評価					平成21年度計画					今後の事業展開																							
事務事業					第4次		第5次			実績			事後評価		平成21年度計画					今後の事業展開																							
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象(顧客)	事業区分	実施計画事業名	実施計画事業名	活動			決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動			予算内訳(千円)		21年度業務計画における課の重点事業		必要性				事業手法					事業の改善提案		予算の方向性										
								活動	活動量・サービス量の達成状況		当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額			活動	活動量・サービス量		当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	①人件費減	②必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無		改善時期(年度)	改善の内容								
									活動指標の名称	目標値						実績値	25,166,968																			25,166,968	活動指標の名称	目標値	24,751,715	24,751,715			
74		年金に関する相談及び広報(社会保険事務所との協力・連携)						各種届出以外の年金相談	窓口開設日数	年243日	年243日		597			各種届出以外の年金相談	窓口開設日数	年241日	1,468	6	年金相談業務										可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持				
74		年金に関する相談及び広報(社会保険事務所との協力・連携)						年金広報	各種年金情報の周知回数	年12回	年9回					年金広報	各種年金情報の周知回数	年12回		6	年金相談業務										可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし				
75	総	国民年金法に基づく各種届出	国民年金への加入・適用・脱退・氏名変更・給付請求書類の受付等の処理	被保険者	義務								2,158	適切に受理、審査を行っており、成果が出ている。	A				3,608																有り			維持					
75		国民年金法に基づく各種届出						資格の取得に係る届出	受理・審査	年5200件	年4756件		2,158			資格の取得に係る届出	受理・審査	年5000件	3,608																有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	維持					
75		国民年金法に基づく各種届出						種別変更に係る届出	受理・審査	年1300件	年1135件					種別変更に係る届出	受理・審査	年1100件																	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし					
75		国民年金法に基づく各種届出						資格の喪失に係る届出	受理・審査	年1100件	年809件					資格の喪失に係る届出	受理・審査	年1000件																	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし					
75		国民年金法に基づく各種届出						氏名変更に係る届出	受理・審査	年500件	年415件					氏名変更に係る届出	受理・審査	年430件																	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし					
75		国民年金法に基づく各種届出						住所変更に係る届出	受理・審査	年3500件	年11483件					住所変更に係る届出	受理・審査	年11000件																	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし					
75		国民年金法に基づく各種届出						年金手帳の再交付の申請	受理・審査	年500件	年408件					年金手帳の再交付の申請	受理・審査	年400件																	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし					
75		国民年金法に基づく各種届出						納付書、その他の届出	受理・審査	年4300件	年3729件					納付書、その他の届出	受理・審査	年3900件																	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし					
75		国民年金法に基づく各種届出						受給権者からの裁定請求その他給付に係る申請の届出	受理・審査	年1300件	年1126件					受給権者からの裁定請求その他給付に係る申請の届出	受理・審査	年1300件																	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし					
75		国民年金法に基づく各種届出						現況届	受理・審査	年130件	年300件					現況届	受理・審査	年140件																	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし					
75		国民年金法に基づく各種届出						保険料の免除の申請	受理・審査	年6000件	年8203件					保険料の免除の申請	受理・審査	年8000件																	有り	22	再任用・非常勤嘱託職員の活用	予算なし					
76	総	交付金事務	交付金受給のため各種資料を基に作成する。	社会保険事務所	義務									適切に申請、報告を行っており、成果が出ている。	A																				現状維持	なし		予算なし					
76		交付金事務						事務費交付金の申請及び報告	申請及び報告の件数	年1件	年3回(概算、精算、決算)					事務費交付金の申請及び報告	申請及び報告の件数	年1件																		不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし



課かいい名		保険年金課										保険年金課																						
基礎情報										実施計画					平成20年度評価					平成21年度計画					今後の事業展開									
事務事業					対象(顧客)	事業区分	第4次		第5次		実績			事後評価		平成21年度計画					今後の事業展開													
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	実施計画事業名			実施計画事業名	活動			決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動		予算内訳(千円)		21年度業務計画における課の重点事業		必要性		事業手法			事業の改善提案		予算の方向性						
								活動	活動指標の名称	目標値	実績値	当該事務事業全体の決算額(合計)			活動ごとの決算額	活動	活動指標の名称	目標値	当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性		①人件費減	②業務の必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無
81	総	小児医療費助成事業	小児の健康増進及び保護者の経済的負担の軽減	小児医療費助成事業の充実	小児医療費助成事業の充実					405,507	25,166,968	25,166,968	適切に事務を行っており、また、事業の周知も十分に成されており成果が出ている。	A				8	小児・ひとり親・重度障害者医療費助成の円滑な事務	未	高	高	高	現状維持								維持		
81		小児医療費助成事業				助成対象者への医療証交付	交付件数	年15000件	年15600件						助成対象者への医療証交付	交付件数	年15000件								不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし		
81		小児医療費助成事業				病院窓口で対応出来なかった分を償還払いする	償還払いの件数	年3700件	年2649件		14,491				病院窓口で対応出来なかった分を償還払いする	償還払いの件数	年1700件		20,000							不可	必要	不可	不可	無	なし		維持	
81		小児医療費助成事業				国保連合会への扶助費の支払い	支払件数	年235224件	年217734件		366,535				国保連合会への扶助費の支払い	支払件数	年264633件		420,108								不可	必要	不可	不可	無	なし		維持
81		小児医療費助成事業				県費補助金申請事務	申請回数	年4回	年4回						県費補助金申請事務	申請回数	年4回									不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし	
81		小児医療費助成事業				県の制度改正による医療証の一元差し替え	医療証差し替え	平成20年9月	平成20年9月		14,912															不可	必要	不可	不可	無	なし			
81		小児医療費助成事業				県の制度見直し対応・市所得制限対象縮小システム改修	システム改修	平成20年9月	平成20年9月		9,569				県の制度見直し対応システム改修	システム改修	平成22年3月		11,088							不可	必要	不可	不可	無	なし		維持	
82	総	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図る。	ひとり親等の家庭	政策					88,844			適切に事務を行っており、また、事業の周知も十分に成されており成果が出ている。	A				91,237							未	高	高	高	現状維持			維持		
82		ひとり親家庭等医療費助成事業				助成対象者への医療証交付	交付件数	年240件	年225件						助成対象者への医療証交付	交付件数	年240件									不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし	
82		ひとり親家庭等医療費助成事業				病院窓口で対応出来なかった分を償還払いする	償還払いの件数	年1300件	年1699件		3,123				病院窓口で対応出来なかった分を償還払いする	償還払いの件数	年1700件		4,005							不可	必要	不可	不可	無	なし		維持	
82		ひとり親家庭等医療費助成事業				国保連合会への扶助費の支払い	支払件数	年34000件	年33678件		83,444				国保連合会への扶助費の支払い	支払件数	年34000件		87,232								不可	必要	不可	不可	無	なし		維持
82		ひとり親家庭等医療費助成事業				県費補助金申請事務	申請回数	年4回	年4回						県費補助金申請事務	申請回数	年4回									不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし	
82		ひとり親家庭等医療費助成事業				県の制度見直し対応システム改修	システム改修	平成20年11月	平成20年11月		2,277																							
83	総	老人保健医療事業	老後の適切な医療の確保	75歳以上の者	義務					1,182,147			平成19年度で制度自体は終了している。	A				47,531														廃止		
83		老人保健医療事業				国保連・支払基金への扶助費の支払。	支払件数	年47583件	年59071件		1,182,147				国保連・支払基金への扶助費の支払。	支払件数	年2000件		47,531								不可	必要	不可	不可	無	なし		廃止
83		老人保健医療事業				負担金・補助金・交付金等の申請等	申請回数	年4回	年4回						負担金・補助金・交付金等の申請等	申請回数	年4回									不可	必要	不可	不可	無	なし		予算なし	



課かい名		保険年金課										保険年金課																												
基礎情報					実施計画		平成20年度評価					平成21年度計画					今後の事業展開																							
事務事業					第4次	第5次	実績			事後評価		平成21年度計画					今後の事業展開																							
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象(顧客)	事業区分	実施計画事業名	実施計画事業名	活動			決算内訳(千円)		事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動		予算内訳(千円)		21年度業務計画における課の重点事業		必要性				事業の方向性					事業の改善提案		予算の方向性								
								活動	活動指標の名称	目標値	実績値	当該事務事業全体の決算額(合計)			活動ごとの決算額	活動	活動指標の名称	目標値	当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	①人件費減	②必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他		手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容					
88		後期高齢者広域連合への保険料等の納付事務						広域連合へ徴収保険料納付	納付回数	毎月18日年12回	年11回		1,634,480			広域連合へ徴収保険料納付	納付回数	毎月18日年12回		1,826,182	7	後期高齢者医療事業									不可	必要	不可	不可	無	なし		維持		
88		後期高齢者広域連合への保険料等の納付事務						広域連合へ保険基盤安定制度拠出金納付	納付回数	年2回	年2回		183,594			広域連合へ保険基盤安定制度拠出金納付	納付回数	年2回		196,231	7	後期高齢者医療事業											不可	必要	不可	不可	無	なし		維持